

No1

○有形固定資産（建物）の増は、男女平等推進センター1階空調設備工事を行ったことによる増である。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	○近年の人権課題は、「インターネット上の人権侵害」「児童虐待」「高齢者虐待」「配偶者等暴力（DV）」「障がい者差別」「部落差別（同和問題）」「ヘイトスピーチ」「LGBTQに対する差別」「ハラスメント」等、多様化・複雑化している。 ○男女共同参画社会の推進に向けて、令和3年5月に「誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を目指す実行プラン～荒川区男女共同参画社会推進計画（第5次）」に基づき、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現に向け、各所管と連携しながらより一層の推進を図っている。 ○日々の平穏な暮らしは、平和というかけがいのない財産で成り立っているとの認識の下、様々な機会を捉えて平和の大切さを区民に身近に感じてもらう啓発事業を実施している。
課題	○人権課題の多様化・複雑化に加え、特にインターネットにおける心ない書き込みやいじめ等、日常生活の身近な場面で人権侵害が起こり得る状況にあり、一層の人権意識の向上や普及啓発を図る必要がある。また、多様な性の在り方に対する理解についても、広めていく必要がある。 ○男女共同参画については、人々の意識や行動、社会の習慣・慣行の中に依然として性別に基づく固定的な役割分担意識が根強く残っている状況にあり、それらの改善・解消に向けて普及啓発を図る必要がある。 ○国際情勢が厳しさを増す中で、基礎自治体として平和の大切さをしっかり次代に引き継いでいく必要がある。
今後の方向性	○人権課題の多様化等の状況を踏まえ、「荒川区人権推進指針（平成13年4月策定）」について、見直しの作業を進めていく。また、多様性や一人ひとりの個性を認め、理解し合える地域社会の構築を目指し、様々な機会を捉えて人権意識の向上に努めていく。 ○「誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を目指す実行プラン～荒川区男女共同参画社会推進計画（第5次）～（令和3年5月策定）」に定める目標値の達成に向けて、区におけるあらゆる分野において各所管と連携を取りながら男女共同参画の推進を図っていく。 ○平和の大切さについて、引き続き区民に身近に感じてもらえる取組を継続して実施する。

施策の分類		分類についての説明・意見等
6年度	7年度	
推進	重点的に推進	平和で差別のない地域社会の実現や男女共同参画の推進について、広く区民に普及啓発を図っていく。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		4年度	5年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
荒川さつき会館管理運営事業	01-01-26	42,240	37,662	21,370	20,435	継続	継続	地域住民の交流促進及び人権施策推進の施設として、引き続き適切な管理・運営を行う。
人権・平和普及啓発事業	01-01-27	14,656	16,120	1,978	2,440	推進	重点的に推進	人権の尊さや平和の大切さについて区民への普及啓発を重点的に推進していく。
男女平等推進センター管理運営事業	01-01-30	61,215	62,728	27,293	41,836	継続	継続	男女共同参画社会の実現をめざす拠点施設として、更なる効率的運営を行う。
男女共同参画啓発・相談事業	01-01-32	10,433	12,024	5,953	7,099	推進	重点的に推進	令和3年度に策定した「荒川区男女共同参画社会推進計画」（第5次）及び令和6年度からの荒川区実施計画に基づき、区政の各分野において更に男女共同参画の取組を重点的に推進していく。
合 計		128,544	128,534	56,594	71,810			